

News Release

令和5年12月27日

財 務 部

唐津市入札参加有資格業者の指名停止措置について

概要

(株)久米設計九州支社を指名停止としました。

1 指名停止対象業者

(株)久米設計九州支社(福岡市中央区天神1-2-12)

(本社:東京都江東区潮見2-1-22)

・都市計画及び地方計画、建築士事務所、建築コンサルタント(構造)、建築コンサルタント(設備)、建築コンサルタント(監理) - A級

2 指名停止期間

12月28日から令和6年5月27日まで 5か月

3 指名停止理由

(株)久米設計は、宮崎県串間市が発注した串間市消防庁舎新築工事設計業務委託に関する指名競争入札において、入札の公正を害したとして、令和5年11月16日に同社の九州支社長が公契約関係競売等妨害等の容疑で逮捕されたため。

4 指名停止措置の根拠

同社は、唐津市建設工事請負契約及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要綱別表2第9項(競売入札妨害又は談合)に該当する。

指名停止期間については、(短期)4か月以上(長期)12か月以内の範囲で措置することとなり、唐津市建設工事請負契約及び業務委託契約に係る指名停止等の措置基準第2条第2項第6号(代表役員等又は一般役員等の逮捕又は公訴の提起が行われたとき)の加算条項に該当するため、短期4か月に1か月を加算し、5か月とする。

5 令和4年度～令和5年度発注実績

令和3年度～令和5年度継続事業、共同企業体として受注

1件 385,000,000円

(本件の問い合わせ先)

財務部 契約管理課 工事契約係 森

電話: 直通72-9240(内線1361)